

京都市上下水道局告示第11号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第2号の規定に基づき商号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和2年5月28日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市伏見区下鳥羽東芹川町50番地

環協株式会社

代表取締役 大田 吉久

2 変更事項

(商号の変更)

関西環境サービス株式会社 から 環協株式会社 に変更

(上下水道局下水道部管理課)